

川西市犯罪被害者等支援条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和 7 年 3 月 3 1 日

川西市長 越 田 謙 治 郎

川西市規則第 26 号

川西市犯罪被害者等支援条例施行規則の一部を改正する規則

川西市犯罪被害者等支援条例施行規則（令和 2 年川西市規則第 27 号）の一部を次のように改正する。

様式第 2 号を次のように改める。

様式第 2 号（別紙 1）

様式第 4 号を次のように改める。

様式第 4 号（別紙 2）

付 則

この規則は、令和 7 年 4 月 1 日から施行する。

年 月 日

様

川西市長

日常生活等支援助成審査結果通知書

年 月 日付けで申請がありました日常生活等支援助成につきまして、
下記のとおり決定しましたので、川西市犯罪被害者等支援条例施行規則第12条の
規定により通知します。

記

審 査 結 果

☐ 以下のとおり助成金を支給します。

種類

☐家事援助費用 ☐一時保育事業費用 ☐家賃 ☐転居費用

助成金の額

金 _____ 円

☐ 以下の理由により助成金を支給しません。

※理由

[]

年 月 日

様

川西市長

支援金審査決定通知書

年 月 日付けで申請がありました支援金支給申請書について、下記のとおり決定しましたので、川西市犯罪被害者等支援条例施行規則第18条の規定により通知します。

記

審査結果

☐ 下記種類の支援金について支給します。

種 類

☐ 遺族支援金

☐ 重傷病等支援金

支援金の額

金 _____ 円

☐ 以下の理由により支援金を支給しません。

※理由

()